

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（第19回）

開催記録

I 開催概要

日時： 2026（令和8）年2月18日（水曜日）15時30分～17時00分
場所： JR東日本 現地会議室
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧

有識者	・松浦 晃一郎氏（第8代ユネスコ事務局長） ・木曾 功 氏（元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使） 【欠席】稲葉 信子 氏（静岡県富士山世界遺産センター館長・筑波大学名誉教授） ・中井 検裕 氏（東京科学大学 名誉教授） ・西村 幸夫 氏（國學院大學 観光まちづくり学部 学部長） ・本保 芳明 氏（国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所 代表）	座長 副座長
有識者 オブザーバー	・小野田 滋 氏（公益財団法人鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・老川 慶喜 氏（立教大学名誉教授） 【欠席】古関 潤一 氏（東京大学名誉教授/ライト工業株式会社 R&D センターテクニカルオフィサー） ・谷川 章雄 氏（早稲田大学 人間科学学術院 名誉教授）	
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区まちづくり支援部 開発指導課 ・鉄道博物館 学芸部 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課	
事業者	・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター	
事務局	・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部・マーケティング本部	
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社	

当日配付資料：次第

資料1 [第18回(12月22日)有識者検討会議議事録案]

資料2-1 [「5・6街区の高輪築堤跡の文化的価値及び保護措置について(4)」に対する当社の見解について]

参考資料2-2-1～3 [これまでの検討結果の取りまとめ]

- 参考資料 2-3-1 [5 街区建物部(50m)・5・6 街区間(50m)における現地保存の検討]
参考資料 2-3-2 [5 街区建物部(25m)・5・6 街区間(50m)・6 街区建物部(25m)における現地保存の検討]
資料 2-4 [5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)]
資料 3-1～2 [信号機跡を含む 5・6 街区区間に関する現況について]
資料 4 [信号機跡を含む 5・6 街区区間における高輪築堤の保存・継承とまちづくりとの両立のあり方について]
資料 5 [説明資料(信号機跡を含む 5・6 街区区間について)(中井委員)]
資料 6 [高輪築堤の価値および意義ある保存・継承等のあり方と、これらを踏まえたまちづくりとの両立のあり方について]
資料 7 [THE FIRST RAILWAY PROJECT について]

II 議事概要

1 開会

- 第 19 回「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」（以下、「有識者検討会議」とする）を開会する。（事務局 JR）

2 第 18 回（12 月 22 日）有識者検討会議議事録確認

- 議事録を確定する。（座長）

3 「高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて」のとりまとめに向けた意見交換

1) ①(情報共有)高輪築堤調査・保存等検討委員会における協議状況

- 資料 2-1、参考資料 2-2-1～3、参考資料 2-3-1～2 を説明する。（事務局 JR）

[説明概要]

- ・前回から今回の「有識者検討会議」までに 2 回の「高輪築堤調査・保存等検討委員会」（以下、「調査・保存等検討委員会」とする）が開催された。
 - ・資料 2-1 は、2025 年 12 月の第 62 回「調査・保存等検討委員会」で示された「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(4)」（以下、「委員見解(4)）」とする）に対して、2026 年 1 月の第 63 回「調査・保存等検討委員会」にて当社の見解を提示させていただいたものである。
 - ・5・6 街区における「信号機跡及び築堤部 100m 以上の現地保存」の要望に対して全 14 パターンのシミュレーションを行い、開発計画への影響を確認した結果、いずれも建物計画の成立性、事業採算性を含む開発価値等の観点において、事業者としての許容範囲を大きく超えている。
 - ・第 8 橋梁北横仕切堤を含む 6 街区南部は、今後の開発予定がなく、線路下にもなるため現地保存に相当する保護がなされているものと判断した。
- 資料 2-4 を説明する。（谷川氏）

[説明概要]

- ・資料 2-4 は 2026 年 2 月の第 64 回「調査・保存等検討委員会」に提示した「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値および保護措置について（5）」（以下、「委員見解（5）」とする）である。
- ・5・6 街区の信号機跡および築堤部 100m 以上の区間の現地保存を要望してきた。
- ・JR 見解において、5・6 街区での築堤部 100m 以上の区間の現地保存が難しいとされたことは理解できる。
- ・再度、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存を要望し、その現地保存の方策を見通したうえで、5・6 街区の保護措置の結論を得ることとしたい。
- ・6 街区南部の遺構の構成要素と開発計画の関係を確認することとしたい。

②信号機跡を含む 5・6 街区間について

- 資料 3 にて 5・6 街区間と信号機跡の関係性を説明する。（事務局 JR）
- 資料 3-1、3-2 を用いて 5・6 街区間の整備事業の状況を説明する。（UR）

〔説明概要〕

- ・5・6 街区間は、海側を JR 線、山側を京急線に挟まれた場所であり、地上レベルで区画道路 4 号、その上空に東西をつなぐ環状 4 号線、南北をつなぐ補助線道路 332 号線・334 号線が計画されている。環状 4 号線と区画道路 4 号の間の 2 階レベルに歩行者道路 15 号と、5・6 街区間デッキにて歩行者動線が計画されている。
 - ・既に計画決定された主要な交通インフラが位置付けられた敷地であり、多くの道路整備が進んでいる。
- 資料 4 にて 5・6 街区間の現地保存の検討状況を説明する。（事務局 JR）

〔説明概要〕

- ・既に環状 4 号線が着工され橋脚位置や高さ方向の制限があり、かつ用地が限られている中で街区間デッキや区画道路が計画されているため、各施設を移設して築堤を保存するスペースがない状況である。
 - ・地下車路を JR 用地内で迂回させる検討も行ったが、線路敷地内に地下車路を整理するため費用増や整備長期化等から実現が難しいという検討結果となった。
- 資料 5 にて、状況を踏まえた 5・6 街区間の考え方について説明する。（中井氏）

〔説明概要〕

- ・5・6 街区間の大部分は区画整理によって公共用地となり、地上の区画道路 4 号、その上空の環状 4 号線、幅員は未決だが歩行者通路 15 号が都市計画として定められている。
- ・区画道路 4 号の線形は、管理者となる港区、東京都（都市計画特区）、内閣府（国家戦略特区）も協議に加わって、2010 年代後半に様々な手続きを経て、築堤発見以前に決定されたものである。
- ・このように多大な行政協議の結果、決定した都市計画であるが、それを再検討することで 5・6 街区の築堤保全につながるのであれば、再度行政の多大な協力を必要とするが再検討に値するのではないか。

- ・具体案として、U字型の区画道路4号を少し短絡化できないかと考えている。結果的に5・6街区のJR用地が広がり、歩行者デッキや地下車路位置等の融通の自由度が増す。
- ・個別協議は膨大な時間がかかるため、会議体を構築して早急に検討し、既決の都市計画を関係各所が協力して調整していけないか。そのような場ができれば、私も参加してもよい。
- 中井氏からの有意義な説明に感謝する。行政の意見はいかがか。（座長）
- 中井氏の提案する会議体ができれば文化庁も参加して協力したい。（文化庁）
- 文化庁と同じく東京都教育庁も参加して協力したい。（東京都）
- 港区教育委員会としては、一度提案を持ち帰り検討したい。（港区）
- 中井氏の提案が実現するならありがたい。都市計画決定から時間が経っていないものを変えることについて抵抗を受けるかもしれないと心配するが、変更に値する大発見であることに合意してもらえたらありがたい。しかし都市計画決定は時間がかかるものであり、計画が遅れないよう早めに実施してもらいたい。（西村氏）
- 例えば、道路の舗装面の色を変えて地下に遺構が埋まっていることを示すなど、上手くデザインを講じることで、将来のために地下に残すことの意義を実感できるような取り組みも考えられる。（西村氏）
- 中井氏の提案により大きな可能性を示してもらった。実現するには行政との調整が必要になり、長時間かけて一度決定したことを変えることは容易ではないが、行政庁にいた経験上「やってやれないことはない」はずである。遺構の保存は事業者のみならず国や行政関係者全員の責任であり、関係者で前向きに検討してほしい。（本保氏）
- 国家戦略特区としてかなり以前に都市計画が決定されていることをもう一度変えることは行政的に大変な作業と思うが、それをやらないとこの部分が残らないのであれば、関係行政機関、事業者が全員で力を合わせて取り組んでももらいたい。都市計画を変更するには十分な理由になると思われる。（副座長）
- 「調査・保存等検討委員会」としては、信号機跡を含む5・6街区間の現地保存の方策を見通したうえで5・6街区の保護措置の結論を得ることにしたいと考えているので、ぜひ検討をお願いしたい。（谷川氏）
- 文化財行政も賛成しており、中井氏の提案が実るとよい。このような工夫で遺構が保存されると、画期的なことになる。遺構が残ることも大事だが、そのためのプロセスも後世に与える影響が大きい。（老川氏）
- 今後のスケジュールを関係者が持ち帰り検討してもらいたい。中井氏の提案をベースに、小グループを作るなどして具体的に検討してほしい。（座長）
- 「調査・保存等検討委員会」における「委員見解(5)」は、事業者として、重要な文書であることと、様々な検討を行ってきたが事業者では抱えきれない状況になってきたということ、2つの意味において重く受け止めている。現在、具体的なワーキングをどのように進めるか関係行政との相談を進めている。道路計画の変更は、事業者として提案できる立場ではないため、関係する皆様と連携して進めたい。全体の都市計画との整合を図りつつ、少し時間をかけて議論しなければ見えてこないのではないかと考えている。（JR）

- 本日の「有識者検討会議」では中井氏の提案に賛成であり、まずは行政がこれに同意し、態度と方向性を決めてもらいたいということが一番のポイントである。行政に態度をはっきりしてもらうことが現在の課題である。（座長）
 - 本日の中井氏の提案は港区としても受け止めている。提案を一旦持ち帰り、道路や都市計画を担う部署を含めて検討したい。（港区）
 - 提案について概ね受け止めていただいたと理解している。長く都市計画に関わってきたため、これがいかに難しいことかは重々承知している。それでもこの文化財の価値が高い、ということであり、5・6街区間は信号機跡というピンポイントの位置でもあるので、調整してみる価値は十分にあると考える。（中井氏）
← 中井氏には最後まで責任ある立場で進めていくことが望ましい。（座長）
 - この検討や調整は国レベルの問題として、特に文化庁にイニシアチブをとってもらいたい。この史跡の重要性について文化審議会が特別に意見を出しているはずであり、その経緯を踏まえての保存に係る問題である。港区や東京都にだけ任せるという対応ではなく、文化庁、国土交通省のレベルで強力に進めてもらいたい。（副座長）
 - 国家戦略特区のため、最後は国の確認がないと変更が成立しない。国の理解も必要である。「委員見解(5)」を受けて国土交通省の都市局に説明しており、文化庁と同じく議論への参加の協力を得られることは確認できている。（JR）
 - 都市計画は国、都、区の関係者と合意して進めていく必要があるが、今回の基盤整備は土地区画整理事業でURにて進めているため、大臣認可となる。（UR）
 - 大枠でよいので、次回の「有識者検討会議」で報告してもらいたい。（座長）
- 2) 高輪築堤の価値および意義ある保存・継承等のあり方と、これらを踏まえたまちづくりとの両立のあり方について
- 前項で議論を頂いた内容となるので、資料6の説明を割愛する。（事務局 JR）

4 その他

- 資料7について説明する。（事務局 JR）

〔説明概要〕

- ・当社で行ってきた高輪築堤の保存や歴史の継承についての様々な取り組みを、より広く分かりやすく伝えていくためにロゴを作成し、「THE FIRST RAILWAY PROJECT」を立ち上げる。プロジェクトの始動として、史跡範囲の現地保存公開の工事を来月から着手する。併せて、3月28日のグランドオープン以降、ギャラリーでこれまでの調査で分かったことなどを紹介する。
- 鉄道開業の歴史を紹介していくとのことであるが、開業だけにこだわらずに、開業した後どのように日本中に鉄道が広がっていったのかということも、広く伝えていってもらいたい。（座長）

5 閉会

- 次回の「有識者検討会議」は、本日提案いただいた検討体制の組成を含めて、状況に応じて調整させていただきたい。詳細は後日連絡する。（事務局 JR）

- 本日は終了する。（事務局 JR）

要旨以上

III 記録

1 開会

- [事務局 JR] ただいまより、第 19 回『「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議』（以下、「有識者検討会議」とする）を開会する。
- [事務局 JR] 本日は稲葉氏、有識者オブザーバーの古関氏が欠席となる。
- [事務局 JR] 配付資料の確認を行う。資料の欠損があればその申し出いただきたい。
- [事務局 JR] 本日の次第を説明する。
- [事務局 JR] ここからは座長に進行をお願いする。

2 第 18 回（12 月 22 日）有識者検討会議議事録確認

- [座長] 資料 1 の議事録について、皆様には事前に確認しているものである。あらためて質問や意見はあるか。
- [座長] 指摘がなければ議事録を確定とし、次の議題に移る。

3 「高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて」のとりまとめに向けた意見交換

1) ①（情報共有）高輪築堤調査・保存等検討委員会における協議状況

- [事務局 JR] 前回から今回の「有識者検討会議」までの間に 2 回の「高輪築堤調査・保存等検討委員会」（以下、「調査・保存等検討委員会」とする）が開催された。資料 2-1 は、2025 年 12 月 5 日の第 62 回「調査・保存等検討委員会」で示された「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について（4）」（以下、「委員見解（4）」とする）に対して、2026 年 1 月 7 日の第 63 回「調査・保存等検討委員会」にて当社の見解を提示させていただいたものである。5・6 街区における「信号機跡及び築堤部 100m 以上の現地保存」の要望に対して、様々なシミュレーションを行い、開発計画に対する影響を確認してきた。参考資料 2-2-1 に検討した全 14 パターンを示す。いずれも結果として、各種機能等の確保による建物計画の成立性、事業採算性を含む開発価値といった観点で事業者として許容できる範囲を大きく超えていると考えており、現時点では民間事業者としては現地保存可能となるような改善策がない状況である。5・6 街区間の現地保存成立性の検証は事例も少なく、詳細な構造検討や協議等が必要となり、時間と費用を要するため、現時点では更なる検討を行う状況にないと整理している。第 8 橋梁北横仕切堤を含む 6 街区南部については、線路下部の確認調査は行えないものの今後の開発予定はないため、現地保存に相当する保護がなされているものと判断している。また第 7 橋梁南横仕切堤については、1～4 街区及び 5・6 街区に移築可能な場所の確保の見通しがたたない

という点で、今後関係行政と調整しながら移築先の検討を進めていくという見解を示している。文書の要点は以上である。資料 2-4 は、2026 年 2 月 4 日の第 64 回「調査・保存等検討委員会」で委員から提示された「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」(以下、「委員見解(5)」とする)であり、谷川氏に説明していただく。

[谷川氏]

説明の通り、資料 2-4 は「委員見解(5)」として 2026 年 2 月 4 日の第 64 回「調査・保存等検討委員会」に提示したものである。4 ページの 4 行目までは、これまでの議論のプロセスを明確にするために記載した。4 ページの 5 行目からが、2026 年 1 月 7 日の JR 見解に対する委員見解となる。「5・6 街区の信号機跡および築堤部 100m 以上の区間の現地保存を要望してきた」「JR 見解において、5・6 街区での築堤部 100m 以上の区間の現地保存が難しいとされたことは理解できる」としている。その上で、「再度本委員会として、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存を要望する。本委員会としては、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の方策を見通したうえで、5・6 街区の高輪築堤の保護措置の結論を得ることとしたい」ということと、「6 街区南部については、これまでの調査結果を取りまとめ、築堤部と第 8 橋梁北横仕切堤との関係を把握するとともに、第 7・8 橋梁横仕切堤における位置づけを明らかにすることが手続きとして必要である。今後は本委員会においてそうした手続きを経て、6 街区南部の遺構の構成要素と開発計画の関係を確認することとしたい」という報告を行っている。

②信号機跡を含む 5・6 街区間について

[事務局 JR]

資料 3 では 5・6 街区間と信号機跡の関係性を説明する。位置関係を確認してもらいたい。周辺の整備事業の状況について UR から説明いただく。

[UR]

資料 3-1、3-2 を説明する。5・6 街区間は、海側を JR 線、山側を京急線に挟まれた場所である。その間に地上レベルで区画道路 4 号、その上空に立体的に東西をつなぐ環状 4 号線、南北をつなぐ補助線街路 332 号線・334 号線が計画されている。環状 4 号線と区画道路 4 号の間の 2 階レベルで、歩行者通路 15 号と 5・6 街区間デッキにて歩行者動線が計画されている。品川駅と高輪ゲートウェイ駅をつなぐ道路であったり、東西市街地を結ぶ都市計画等に位置付けられた道路であったり、既に計画決定された主要な交通インフラが位置付けられた敷地となっている。環状 4 号線は東京都事業として整備が進み、UR 事業として補助線街路 332 号線・334 号線、品川駅北口に整備している北口交通広場については、一部 2027 年度の暫定開業に向けて施工中であり、このようなかたちで多くの道路整備が進んでいる状況である。

[事務局 JR]

続いて資料 4 を説明する。JR の開発区域では、2 階レベルで各街区をつなぐデッキ、地下で各街区をつなぐ設備の洞道や地下車路を計画しており、これらは品川駅から高輪ゲートウェイ駅、更には周辺のまちへと繋がっていくことを設計思想としている。断面図で歩行者通路 15 号と 5・6 街区間デッキ、地下車路・設備洞道を計画した際にどのよ

うになるかを示す。既に環状4号線が着工されており、橋脚位置や高さ方向の制限がある。用地が限られている中で、街区間デッキや区画道路が計画されていて、各施設を移設して築堤を保存するというスペースがない状況である。こうした中で、参考資料2-3-1に示すように地下車路をJR用地の中で迂回させるような検討も行ったが、線路敷地内に地下車路を整理することは費用の増加や整備の長期化などから実現が難しいという検討結果となった。続いて、こうした状況を踏まえて前回の「有識者検討会議」において、信号機跡を含む5・6街区間の考え方についてご示唆をいただいた、中井氏から説明をいただく。

[中井氏]

資料5を説明する。5・6街区間の大部分は区画整理の結果、公共用地となり、ここには既に様々な都市計画が定められている。例えば地上を走る区画道路4号、その上を走る環状4号線、さらには歩行者デッキに相当する歩行者通路15号となる。歩行者デッキについてはまだ幅員が決まっていないが、歩行者の利便性に供するものをこの場所に作るということが決まっている。区画道路4号のU字型の線形は様々な手続きを経て決められたものである。最終的には港区の区道になるが、ここは都市計画特区であることから東京都も協議に加わり、国家戦略特区でもあるため内閣府も協議に加わっている。道路は計画担当が線の位置を決めるが、実際に道路を作ったり管理をしたりするのは別の担当となる。当然管理できないものを作るわけにもいかないため担当どうしの協議が進められ、その協議の結果としてこれらの線形が決定し、都市計画決定にまで至っている。2010年代後半にこうした作業が集中的に進められていた。その後築堤が発見されたので、築堤発見以前に決められていたということになる。本日の話題であるが、前回の「有識者検討会議」にて話した内容は、この場所を築堤保全のために変更しようとする、様々な行政協議の結果決められた道路の線形を変更することを考えざるを得ず、いったん合意して決定している線形を変更するために、再度、行政の皆様にも多大な協力を必要とする、ということである。具体的にイメージしていたものは、成立性の検討は詳細が必要になるが、U字型の区画道路4号を少し短絡化できないかと考えていた。そうすると5・6街区のJR用地が結果的に広がり、歩行者デッキや地下車路の用地が公共用地からJR用地になる。そうすると地下車路の位置などの融通について自由度が増すということ想像していた。道路の線形を変更するということは、これまでの多大な協議の末に決定されたことを変えるということになるが、今回、築堤の保全のためにということでもう一度、この都市計画について、再検討するというテーブルに乗せてもいいのではないかと思った。当然ながら行政各所の協力を得ないと実現できない。とはいえ協議を個別に行うと膨大な時間がかかるため、会議体もしくは協議体のようなものを構築して早急に検討してみる価値はあるのではないかと考え、前回のような発言をした。道路線形はまだ様々な可能性があると思われる。その可能性を追求するためには、JRが現在計画している建築物に支障することもあるかもしれない。その時は削ってもらうかもしれない。地下車路の位置や歩行者デッキの幅員は、まだ設計の範疇であ

り、様々な検討の余地がある。しかし、その可能性を追求するためには、道路に縛られている中では制約が多い状況である。道路自体の線形を変えることで築堤保護に向けた検討の自由度を高められるように、既決の都市計画に触れる内容をみんなで協力して調整していけないか、というのが私からの提案である。どういう役回りになるかは別だが、そのような場ができれば私も参加しても良い。そのような行政の協力を本会議からも強く要請するという取りまとめ方もあるのではないかと思う。

[座長] 有意義な説明に感謝する。中井氏からよいご提案があった。まずは行政から意見を伺いたい。

[文化庁] 中井氏のご提案いただいた会議体があれば、文化庁も参加して協力したいと思う。

[東京都] 文化庁と同じく、東京都教育庁も参加して協力したいと思う。

[港区] 港区教育委員会としては、一度中井氏のご提案を持ち帰らせてもらい、検討したい。

[座長] 時間的な制約が分からないが、各行政から参加してもらって、小委員会のようなものを作って具体的に詰めていければよいのではないかと思う。

[西村氏] 中井氏の提案が実現できるのであればありがたい。都市計画決定は時間がかかるものである。大昔の都市計画を変えるのであれば「時代が変わったから」と言えるかもしれないが、まだ決定から 10 年くらいしか経っていないタイミングでまた変えるということについては、抵抗を受けるかもしれないと心配している。しかし変えるに値するほどの大発見があったということに合意してもらえらばありがたい。しかし結果としてまたさらに 10 年かかるということだと、どんどん計画が遅れるので、なるべく早めの実施してもらいたい。

[西村氏] 例えば道路の舗装の色を変えたり舗装面をデザインしたりして、地下に築堤があることを示せれば、非常に分かりやすいだろう。島根県益田市の三宅御土居に中世の城館跡があり、この中央に都市計画道路が作られることとなって大変な問題となった事例がある。結果的に都市計画道路は作られたが、道路の舗装の色を変えて城館跡の存在が分かるようにした。本来は都市計画道路を変えればよかったのかもしれないが、上手くデザインすれば「ここに埋まっている」ということを実感できるだろう。こうした様々な手立てを講じて、100mではないにしても将来のために地下に残すことの意義を実感できるようなことも考えられるのではないか。そのための合意形成は大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。

[本保氏] 大事な現地保存の議論がスタックする心配をしていたが、中井氏の説明で大きな可能性を示してもらったと喜んでいる。但し中井氏の提案を実現するには、西村氏からも指摘があったように行政との調整が必要になってくる。長時間かけて一度決めたことを変えるのは容易ではないし、さらに時間がかかるという指摘もよくわかるが、元行政庁に

いた私自身の経験としては「やってやれないことはない」はずである。時間を縮めることも可能だと思っている。こうした保存の問題は事業者だけではなく国や行政関係者全員の責任でもある。行政体に対しても責任を求めるということも必要である。関係者全体で前向きに検討していただきたい。

[副座長]

中井氏の話聞いて、5・6街区は敷地が狭く、線路に挟まれていて、その真ん中を築堤が通っており、これはどうしたものかと考えていたが、1mでも残せるところは残そうと考えた際に、道路下空間というのは、大変貴重な空間である。本保氏からも「やってやれないことはない」と発言いただいた。国家戦略特区として都市計画が既にかかなり以前に決定されており、これをもう一度変えるということは行政的に大変な作業と思うが、それをやらないとこの部分は残らないのであれば、関係行政機関、事業者が全員で力を合わせて取り組んでもらいたい。都市計画決定後に重要な遺構が出たということであれば、専門家の意見を聞いてしかるべき保存措置をとるとするのは基本である。この遺構は一級品である。都市計画を変更するという点について、十分な理由になると思われる。但し時間がかかると大変なことになるが、それをどのようにするか、という観点で、「有識者検討会議」としてもその点に向けて強力に提言を出してはどうかと思う。

[谷川氏]

委員見解について先程も説明をさせていただいた通り、信号機跡を含む5・6街区間の現地保存の検討を要望したことについて、受けていただいて大変ありがたい。「調査・保存等検討委員会」としては、信号機跡を含む5・6街区間の現地保存の方策を見通したうえで、5・6街区の保護措置の結論を得ることにしたいと考えているので、ぜひ検討をお願いしたい。

[老川氏]

文化財行政の皆様も賛成だということで、中井氏の提案が実ればよいと考える。このような工夫で遺跡が保存されると、画期的なことになる。遺構が残ることも大事だが、そのためのプロセスも後世に与える影響が大きい。ぜひ検討してもらいたい。

[座長]

今後のスケジュールを関係者が各自持ち帰って検討してもらいたい。中井氏の提案をベースに、小グループを作るなどして具体的に検討していけるようにしてもらいたい。まずはスケジュールがどうなるか知りたい。

[JR]

「調査・保存等検討委員会」において提示された「委員見解(5)」は、1年近く議論を重ねてきた結果として事業者として重く受け止めている。「重く」というのは2つの意味がある。重要な文書であることと、様々な検討を行ったが事業者では抱えきれない状況になってきたということである。中井氏からも様々な提案をいただき、具体的なワーキングをどのように進めていくか、関係行政の皆様と相談を進めている。大きな方向としては、「調査・保存等検討委員会」の委員見解に対してしっかり協議をしていこうということである。事業者として会議の段取りはできるが、道路計画の変更は、事業者は提案できる立場ではないので、関係する皆様と連携して進めていきたい。座長からおたずね

のあったスケジュールについては、なるべく早期に、と希望する立場ではあるが、道路には様々な機能があり、5・6街区のみならず全体の開発計画への影響もあり、単に道路を一部変更するだけで済むということではないと考える。全体の都市計画との整合を図りつつ、少し時間をかけて議論しなければならぬと見えてこないのではないかと考えている。西村氏からも提案をいただいている景観に関する検討も、都市計画において重要である。5年前に2街区・3街区での現地保存のために建物や都市計画を変更したが、関係皆様のご協力によりスピーディーに対応いただいたものの、やはりそれなりに時間を要した。開発と保存を両立させるためにどういった変更が可能か、皆様と議論をさせていただきながら、方針を出していただくことについて行政の協力をお願い申し上げ、事業者としても共に取り組んでいく。次回の「有識者検討会議」までに方針が出るかどうかは、事業者だけでは回答ができる立場にはなく、状況を整理しながら次回に向けてどのように進めていくか、相談をさせていただきたい。

[座長] 細かい内容までを次回の「有識者検討会議」までに詰めてもらいたいわけではない。今日の「有識者検討会議」では中井氏の提案には賛成ということであるので、まずは行政がこれに同意し、しっかりと態度、方向性を決めてもらいたいということが第一のポイントである。大枠を作り、次回の「有識者検討会議」に報告してもらいたいということである。行政に態度をはっきりしてもらうことが現在の課題であると考えている。

[JR] 本日の行政参加者は文化財行政である。現在、行政の都市計画、道路、など様々な部局と調整を始めている。東京都も教育庁以外の部局においては調整中ということになる。文化庁、東京都教育庁の意向としては、本日、一緒にやっ払いこうという意味を確認させていただいた。

[港区] 本日の中井氏の提案については港区としても受け止めている。港区でも道路や都市計画を担う部署があるので、一旦持ち帰らせていただき、様々な部署を含めて検討したい。

[座長] 最後に中井氏から一言いただきたい。

[中井氏] 概ね私の提案を受け止めていただいたと理解している。私も長く都市計画に関わってきたため、これがいかに難しいかということは重々承知している。その上でも今回、この文化財の価値が非常に高いということであり、特に5・6街区間は信号機跡というピンポイントの位置でもあるので、調整してみる価値は十分にあるだろうと提案をさせていただいた。

[座長] 中井氏には最後まで責任ある立場で進めていくことが望ましい。引き続きお願いする。

[副座長] 信号機跡について、谷川氏からも指摘があるように、文化財として非常に重要な遺跡ということである。4街区では移築保存しかできなかった。ここはなんとか現地保存ができるように頑張ってもらいたい。都市計画の変更は、かなり大変な作業になると思われる。事業者とし

でも大変になるだろうと思われる。これについては国レベルの問題として、特に文化庁にイニシアチブをとってもらいたいと考える。この遺跡は重要性について文化審議会が特別に意見を出しているはずである。そうした経緯を踏まえて保存に係る問題なので、港区や東京都にだけ任せるという対応ではなく、文化庁、国土交通省のレベルで、強力に進めてもらいたい。

[座長] 国土交通省は事務的な手続きでの関係や権限があるのか。

[JR] 国家戦略特区になっているため、最後は国の確認がないと変更が成立しないので、国の理解も必要である。「調査・保存等検討委員会」の「委員見解(5)」を受けて国土交通省の都市局に説明をしており、文化庁と同じく議論への参加について協力を得られることは確認できている。

[UR] 都市計画は国、都、区と全ての関係者と合意して進めていく必要がある。今回の基盤整備は土地区画整理事業でURにて進めているため、大臣認可となる。

[座長] 大枠でよいので、次回の「有識者検討会議」で報告してもらいたい。

[座長] 他になれば次の議題に移る。

2) 高輪築堤の価値および意義ある保存・継承等のあり方と、これらを踏まえたまちづくりとの両立のあり方について

[事務局 JR] 前項でご議論を頂いた内容となるので、資料6の説明を割愛する。

[座長] 他になれば次の議題に移る。

4 その他

[事務局 JR] 「その他」として資料7を用意しているので説明する。これまでJRでは高輪築堤の保存や歴史の継承について様々な取り組みを行ってきた。この取り組みを皆様により広く、分かりやすく伝えていくために、資料に示すようなロゴを作成した。「THE FIRST RAILWAY PROJECT」として、日本の未来はここから始めたということで、日本の鉄道の開業がここからというような意思を伝えるプロジェクトを立ち上げたい。このプロジェクトの始動として、史跡範囲の現地保存公開の工事を来月から着手する。併せて3月28日のグランドオープン以降、ギャラリーでこれまでの調査で分かったことなどを紹介する。今後、こうした歴史や記憶を継承する取り組みを進めていくが、新橋～横浜間29kmの様々な取り組みと連携していくということもロゴのデザインに込めている。この取り組みについてプレスリリース等を今後予定しているため、本日紹介した資料やロゴについては、取り扱いをこの場限りとしてもらいたい。

[座長] 鉄道開業の歴史を紹介していくとのことであるが、開業だけにこだわらずに、開業した後どのように日本中に鉄道が広がっていったのかということも、広く伝えていってほしい。

[事務局 JR] 今後の取り組みの中で検討していきたい。

[座長] 他になければ閉会とする。

5 閉会

[事務局 JR] 次回の「有識者検討会議」は、本日までご提案いただいた検討体制の組成を含めて、状況に応じて調整させていただきたい。詳細は後日連絡する。

[事務局 JR] 本日は終了とする。ありがとうございました。

以 上